

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第107期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京製鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 利一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	121,748	164,137	207,109	179,924	141,448
経常利益 (百万円)	11,164	11,803	17,311	17,858	4,994
当期純利益 (百万円)	11,140	11,305	15,444	13,795	5,889
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)		-	-	-	-
資本金 (百万円)	30,894	30,894	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数 (株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額 (百万円)	109,203	117,989	125,885	129,892	130,903
総資産額 (百万円)	150,366	174,271	185,673	178,313	185,887
1株当たり純資産額 (円)	758.03	829.80	921.57	1,014.73	1,093.64
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	13.00 (6.00)	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	77.33	78.88	110.03	103.45	48.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	67.7	67.8	72.8	70.4
自己資本利益率 (%)	10.7	10.0	12.7	10.8	4.5
株価収益率 (倍)	12.09	10.84	8.74	6.53	17.63
配当性向 (%)	12.9	12.7	11.8	14.5	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,641	17,093	18,991	23,738	7,585
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,657	7,703	7,151	9,153	8,952
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,297	3,239	6,488	7,997	7,220
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	48,448	54,676	60,174	66,746	58,332
従業員数 (名)	934	940	948	989	1,020
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数)	141.0 (114.7)	130.6 (132.9)	148.5 (126.2)	108.1 (114.2)	136.0 (162.3)
最高株価 (円)	1,086	1,068	1,034	963	854
最低株価 (円)	537	808	755	565	591

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は連結財務諸表を作成していないので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載していない。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数は就業人員数を表示している。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものである。

2 【沿革】

1934年11月 資本金100万円にて各種鋼材の製造販売を目的として東京都足立区に設立。(設立 1934年11月23日)
以後、平炉2基、電気炉1基、中形及び小形圧延工場で各種特殊鋼の生産従事。

1953年3月 東亜鋼管工業(株)(資本金250万円)を吸収合併。

1960年7月 岡山県倉敷市に工場誘致条例に基づき工場用地(約50万3,000平方メートル)取得。

1962年10月 岡山工場第1号平炉完成、操業開始。以後120トン平炉5基、中形及び小形圧延設備完成、中形及び小形鋼の生産従事。

1969年1月 岡山工場大形圧延工場完成、H形鋼の生産開始。

1969年2月 (株)土佐電気製鋼所より同社高知工場の譲渡を受け、当社高知工場として生産開始。

1970年2月 福岡県北九州市に工場用地(約15万4,000平方メートル)取得。

1971年9月 大丸製鋼(株)(資本金500万円、1969年7月以降当社が全株式を取得所有)を吸収合併、当社の九州工場として操業開始。

1971年11月 九州工場の50トン電気炉2基、連続鑄造設備2基完成、設備の更新合理化を完了、生産開始。

1973年2月 九州工場圧延工場完成、中形鋼の生産開始。

1973年6月 岡山工場連続鑄造設備完成、操業開始。

1974年5月 本社を東京都足立区より千代田区に移転。

1974年7月 東京証券取引所市場第二部上場。

1975年12月 (株)土佐電気製鋼所を吸収合併、当社の高松工場として生産開始。

1976年9月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場。

1977年12月 岡山工場平炉操業停止。

1978年1月 江戸川工場閉鎖。

1978年4月 岡山工場第1号、第2号140トン電気炉完成、操業開始。

1978年12月 岡山工場中形鋼工場改造工事完成、生産開始。

1979年1月 岡山工場小形棒鋼工場完成、生産開始。

1979年4月 大阪営業所開設、高知工場ビーム・ブランク鑄込み成功。

1979年9月 千住工場大・中形鋼工場改造工事完成、生産開始。

1984年7月 九州工場大形工場完成、大形H形鋼、ユニバーサル・プレートの生産開始。

1986年1月 千住工場閉鎖。

1987年3月 高知工場閉鎖。

1987年4月 大阪営業所を大阪支社に改称、アメージング(株)(子会社)設立。

1989年8月 九州工場130トン直流電気炉完成、操業開始。

1991年10月 岡山工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。

1992年4月 岡山工場熱延広幅帯鋼製鋼工場(150トン直流電気炉)完成、操業開始。

1992年12月 栃木県宇都宮市に工場用地(約14万7,000平方メートル)取得。

1994年2月 九州工場大形工場で鋼矢板の生産開始。

1994年4月 名古屋支社、九州支社及び広島営業所、高松営業所開設。

1995年4月 岡山工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。

1995年8月 宇都宮工場圧延工場完成、生産開始。

1995年11月 宇都宮工場製鋼工場完成、操業開始。

1996年10月 高松工場60トン直流電気炉完成、棒鋼圧延設備更新、生産開始。

1997年2月 高松工場線材圧延設備完成、生産開始。

1997年3月 岡山工場冷延設備及び表面処理設備完成、生産開始。

1999年4月 宇都宮営業所開設。

1999年11月 九州支社及び広島営業所廃止、九州営業所開設。

2003年4月 大阪証券取引所市場第一部上場廃止。

2004年6月 名古屋支社を大阪支社に統合。

2004年9月 岡山工場カットシート設備完成、生産開始。

2004年11月 高松営業所を大阪支社に統合。

2007年1月 九州工場厚板設備完成、生産開始。

2007年3月 愛知県田原市に工場用地(約104万5,000平方メートル)取得。

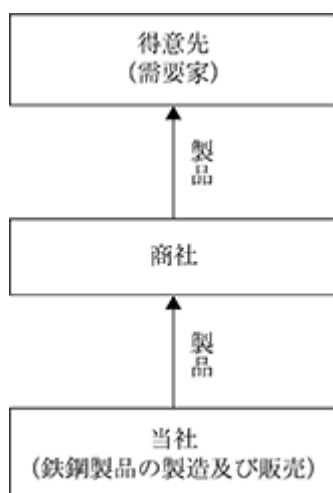
2008年1月 岡山営業所開設。
2009年4月 田原営業所開設、大阪支社を大阪営業所に改変。
2009年11月 田原工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。
2009年12月 田原工場カットシート設備完成、生産開始。
2010年3月 田原工場造管設備完成、生産開始、アメーzing(株)(子会社)清算結了。
2010年6月 田原工場製鋼工場完成、操業開始。
2011年8月 田原工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。
2012年3月 高松工場生産停止。
2012年4月 高松鉄鋼センター開設。
2013年4月 大阪営業所及び田原営業所廃止、大阪支店及び名古屋支店開設。
2015年4月 九州営業所廃止、九州支店開設。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業における位置付け及び事業部門等との関連は、次のとおりである。

当社グループは、当社(鉄鋼製品の製造及び販売業)1社で構成されている。また、当社は鉄鋼事業の単一セグメントである。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,020	38.3	16.2	7,293

(注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員数である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東京製鉄労働組合連合会を組織し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟している。

なお、2021年3月31日現在の組合には、従業員中858人が加入している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営の基本方針としては、当社は、鉄鋼資源のリサイクルを通じ、省エネルギーと省資源に努め、環境の保全に貢献していく。

中期的な会社の経営戦略としては、当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するとともに、需要家のニーズに応えるべく、製品の多様化と生産性・品質の向上を進めてきた。引き続き、鉄鋼資源のリサイクルが重要使命の一つであるとの認識に立ち、生産面においては、生産性と品質の向上をさらに進めるとともに一層のコストダウンをはかり、営業面では、機動的な販売・物流体制をとることで顧客満足度のさらなる向上に努めていく。また、将来に向けての経営基盤の一層の安定をはかるため、キャッシュ・フローを重視した経営を推進するなかで、不要資産の整理を徹底的に進めるなど、財務内容をより強固なものとするよう取り組んでいる。

目標とする経営指標としては、経済のグローバル化が進み、さらに競争の激しい時代を迎えて、投資を的確かつ機動的に行っていくことがますます重要となっている状況のなかで、当社は、キャッシュ・フローへの貢献度を個々の事業推進のための経営判断の指標と捉えることで、内部留保の一層の充実をはかり、将来の必要な投資を的確に実行できる、より強固な経営基盤の構築に努めていく。

今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響については予断を許さないものの、米国の大規模な財政出動や、中国の景気刺激策などを受けて、世界経済は昨年の落ち込みから回復し、海外の鋼材需要は拡大に向かうと予想される。国内の鋼材需要についても、設備投資の持ち直しや、製造業の生産水準の改善などにより、総じて回復基調をたどると見込まれる。このような状況のもと、鉄鋼製品市況は国内外で上昇することが期待される一方で、鉄鋼生産の拡大を背景とした原料価格の高止まりや、電力料金・諸資材価格の上昇によるコストアップが懸念される。

当社としては、引き続き、需要に見合った生産を徹底しつつ、販売価格の回復をはかっていく。また、国内外の製品・原料事情の変化に対応しつつ、営業部門と生産部門の一層の連携により、より迅速・柔軟に対応できる体制の構築に取り組んでいく。

営業面では、引き続き国内外で新規需要先の開拓に努め、電炉鋼材の特性を活かしたレーザ切断性に優れた鋼板や特寸H形鋼の拡販に加えて、製造品種のサイズ拡大など、顧客ニーズを満たす製品の供給を拡大していく。

生産面では、全工場で安全管理体制をさらに強化し、法令遵守を徹底するなかで、引き続き、歩留まりの向上と副原料その他各原材料の使用原単位の低減に積極的に取り組み、徹底したコストダウンを実現して利益の向上をはかっていく。加えて、全社を挙げて省エネルギーの取り組みを進め、そのための設備投資についても、引き続き積極的に実施していく。さらに、品質面では、社長直轄の技術開発部が、営業部門・生産部門とのより密接な連携のもとに、特に鋼板類の顧客ニーズに的確に応える品質の実現を推進するとともに、全社横断的な研究・開発を一層展開し、より幅広い製造品種を生産できるよう、鋭意取り組んでいく。

近年、SDGsの推進が社会の共通認識となり、我が国においても2050年に向けたカーボンニュートラルに係る目標が掲げられるなか、当社は、「Tokyo Steel EcoVision 2050」とともに、電炉鋼材の普及に一層積極的に取り組んでいく。鉄鋼製品生産1トン当たりの当社のCO2発生量は、鉄鉱石・石炭を主原料とする場合と比較して概ね四分の一である。貴重な国内資源である鉄スクラップを、より付加価値の高い様々な鉄鋼製品へアップサイクルすることを通じて、当社は引き続き、「循環型社会」と「脱炭素社会」の実現に寄与すべく尽力していく。

そして、上記の理念や目標を現実のものとするためにも、日々、弛まぬコストダウンと品質向上への取り組みを強力に推し進め、条鋼類・鋼板類ともに、多様化する需要家のニーズに応えながら、鉄スクラップの高度利用をはかっていくことで、さらなる企業業績の向上を実現すべく、全社一丸となって、ますます尽力していく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2021年3月31日現在)において当社が判断したものである。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に関わるもの

当社の属する普通鋼電炉業界の特色は市況産業であることである。したがって、製品の販売価格及び主原料である鉄スクラップ価格については、国内外の経済情勢、市場動向の変化等、当社を取り巻く外部環境の変化に大きく影響を受ける可能性がある。

当社としては、営業部門と生産部門の連携を一層強化して、このような市況変動に迅速かつ柔軟に対応できる体制の構築に努めるとともに、需要に見合った生産を徹底し、収益の維持・向上を達成することで対処していく。

(2) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるもの

当社の当事業年度における輸出は主としてアジア向けであり、今後の同地域の経済情勢又は保護主義的な政策等により、受注環境が変化する可能性がある。

また、主原料である鉄スクラップについても、アジア地域の鉄鋼需要の拡大により、日本からの輸出が増加することにより、当社の調達価格並びに入荷量に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、アジア域内の生産設備の拡張による供給余力が、日本への製品輸出の増加を伴い、日本国内の競争の激化を招く可能性がある。

当社としては、電炉鋼材の特性を活かした製品の開発や、顧客ニーズに応える製品品質の実現により差別化をはかるとともに、主原料として国内の鉄スクラップを使用する利点を生かしつつ、徹底したコストダウンを推し進めることで、競争力の維持・向上に努めていく。

(3) 為替変動に関わるもの

当社は、輸出取引に伴う外貨建取引の為替変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用することがある。しかし、間接的な影響を含め、為替変動による影響をすべて排除することは困難であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法規制等の変更に関わるもの

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行している。将来における法律、規則、政策等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 災害や停電、感染症等による影響

当社は、災害等が発生した場合に製造ラインの中断による影響を最小にするため、全工場において定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。しかしながら、生産施設で発生する災害、停電その他の中断事象による損害を完全に防止または軽減できる保証はない。

当社は、同一製品を複数の拠点で生産すること等により、災害等による生産中断を極力回避できるよう努めている。

また、昨年発生した新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の兆しが見えず、この影響が継続・拡大した場合には、当社や顧客における生産活動に大きな支障が生じることが懸念されるため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 気候変動の及ぼす影響

気候変動に起因する自然災害が深刻化した場合、洪水・高潮等による生産設備の故障や、サプライチェーンの寸断による操業停止等の損失が発生する可能性がある。また、炭素税や排出権取引制度といった温室効果ガスの排出規制が導入された場合、原材料価格や電力料金等の操業コストが高騰し、収益性が低下する可能性がある。

当社は気候変動問題を経営上の重要な課題として捉えており、2021年6月に改定した長期環境ビジョン「Tokyo Steel EcoVision 2050」の中で、CO₂排出原単位を、2030年時点で2013年比の60%を削減し、2050年では実質ゼロとする目標を掲げている。また、2019年5月には「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の提言に賛同を表明している。今後も気候変動が及ぼすリスクと機会の分析と対応を行い、有価証券報告書や環境報告書、ホームページなどにおいて継続的な情報開示を行っていく。

(7) 繰延税金資産に関するリスク

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(8) 固定資産の減損処理に関するリスク

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が、我が国経済に甚大な影響を及ぼすなか、国内の粗鋼生産量は、およそ半世紀ぶりとなる水準まで落ち込み、鉄鋼製品市況は秋口にかけて低迷した。一方下半期には、海外で各国の景気刺激策などにより鋼材需要が高まり、世界的に鉄鋼生産が回復したため、鉄鋼原料価格に強い上昇圧力がかった。

このような状況のもと、当社においては、製品販売数量が、国内鋼材需要の低迷を受けて、前期比で30万トンを超える落ち込みとなった。製品出荷単価については、期初以降、前期を大幅に下回る水準で推移するなか、段階的に販売価格を値上げしたが、販売単価の上昇が出荷単価に反映されるまでには時間を要することもあり、当期の平均出荷単価は前期比で8千円弱の下落となった。一方、主原料である鉄スクラップの平均単価は、第3四半期以降の海外市況の急伸を背景に、前期から2.5千円程度上昇したため、利幅が縮小し、当社の業績を圧迫した。

売上高は、製品出荷数量の減少と製品出荷単価の下落により141,448百万円(前年実績179,924百万円)となった。利益面では、営業利益は3,995百万円(前年実績17,360百万円)、経常利益は4,994百万円(前年実績17,858百万円)となった。また、繰延税金資産を追加計上したこと等により、当期純利益は5,889百万円(前年実績13,795百万円)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ8,414百万円減少し、当期末の資金残高は58,332百万円となった。なお、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリーキャッシュ・フローは、1,366百万円の支出である。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7,585百万円(前期23,738百万円)となった。これは、主として税引前当期純利益が4,293百万円であったことと、減価償却費が5,563百万円であったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8,952百万円(前期9,153百万円)となった。これは、有形固定資産の取得による支出が7,418百万円であったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7,220百万円(前期7,997百万円)となった。これは、自己株式の取得による支出が5,625百万円であったこと及び配当金の支払額が2,002百万円であったこと等によるものである。

資本の財源及び資金の流動性について、装置産業と市況産業に属する当社は、業績が景気変動に大きく左右されるなかで、最新の生産技術を保持し生産性と競争力を向上させるための設備投資を、自己資金を活用し、自己の判断で的確なタイミングで実施することを原則としている。

また、株主還元については、一定の株主還元を保つという考え方をとるのではなく、業績に応じて総還元性向を決定する方針である。

このような方針のもと、将来に向けたより強固な経営基盤の構築のため、当社では、キャッシュ・フローへの貢献度を個々の事業推進のための経営判断の指標としている。

当期においては、当社の資金は8,414百万円減少し、58,332百万円となった。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

品目		生産数量(トン)	前期比(%)
製品	鋼材	2,113,962	85.5
半製品	鋼片	2,243,063	87.5

(2) 受注実績

輸出は受注生産を行っており、その受注実績は次のとおりである。

品目	受注高		受注残高	
	数量(トン)	前期比(%)	数量(トン)	前期比(%)
鋼材	587,014	608.3	168,765	235.3
鋼片その他	25,050	-	3,000	-
計	612,064	634.2	171,765	239.4

(注) 販売価格は、出荷時点で決定されるため、受注高及び受注残高とも金額による表示は困難であるので数量表示によっている。

(3) 販売実績

品目	販売高(百万円)	前期比(%)
鋼材	138,575	78.1
鋼片その他	2,873	114.9
計	141,448	78.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	24,070	13.4	23,006	16.3
エムエム建材(株)	21,427	11.9	15,019	10.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。詳細については、本報告書「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 及び 重要な会計上の見積り」に記載している。

市況産業に属する当社の業績は、景気変動に大きく左右されることがある。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社を取り巻く経済環境に重大な影響を及ぼすことも想定される。当社としては、会計上の見積りにあたり、期末時点で入手可能な情報を基に、以下の検証を行っている。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(固定資産の減損処理)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。

(2) 業績比較

当事業年度の売上高は、141,448百万円(前期 179,924百万円)となった。一方、売上原価は、121,639百万円(前期 143,130百万円)となった。

販売費及び一般管理費は、15,813百万円(前期 19,434百万円)であり、営業利益は3,995百万円(前期 17,360百万円)となった。

営業外収益は、受取配当金301百万円等により1,188百万円(前期 757百万円)となった。また、営業外費用は、189百万円(前期 259百万円)となった。以上から、経常利益は4,994百万円(前期 17,858百万円)となった。

特別利益は、17百万円(前期 156百万円)となった。特別損失は、718百万円(前期 1,657百万円)となった。これに、法人税、住民税及び事業税34百万円及び法人税等調整額 1,631百万円を計上した結果、当期純利益は5,889百万円(前期 13,795百万円)となった。

(3) 資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で16,152百万円減少し、7,585百万円の収入となった。これは、主として税引前当期純利益が4,293百万円であったことと、減価償却費が5,563百万円であったこと等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で201百万円増加し、8,952百万円の支出となった。これは有形固定資産の取得による支出が7,418百万円であったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で777百万円増加し、7,220百万円の支出となった。これは、主として自己株式の取得による支出が5,625百万円であったこと及び配当金の支払額が2,002百万円であったこと等によるものである。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度比で8,414百万円減少し、58,332百万円となった。

(4) 財政状態

当事業年度末の流動資産合計の残高は、前事業年度比で326百万円増加し、105,391百万円となった。また、固定資産合計の残高は、前事業年度比で7,247百万円増加し、80,496百万円となった。これは主として投資有価証券が前事業年度比で4,832百万円増加したこと等による。以上により、資産合計の残高は、前事業年度比で7,573百万円増加し、185,887百万円となった。

流動負債合計の残高は、前事業年度比で5,691百万円増加し、42,014百万円となった。これは主として、買掛金が前事業年度比で8,060百万円増加したこと等による。一方、固定負債合計の残高は、前事業年度比で872百万円増加し、12,969百万円となった。以上により負債合計の残高は、前事業年度比で6,563百万円増加し、54,984百万円となった。

純資産合計の残高は、前事業年度比で1,010百万円増加し、130,903百万円となった。これは、主として繰越利益剰余金が、3,965百万円増加したこと等による。これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、70.4%となった。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、顧客ニーズに応えられる製品の多様化をはかるとともに、生産効率の向上と品質の向上を主目的とした生産技術の研究開発に取り組んでいる。

また、循環型社会・低炭素社会の構築が企業としての社会的使命となっているなかで、資源リサイクル産業の一員として、省資源、省エネルギー及び環境保全のための研究も積極的に推進している。これらの研究開発は、技術開発部を中心に活動を行っている。技術開発部では、高付加価値の電気炉鋼材の開発を行うとともに、製造ラインへの技術指導から顧客への品質説明まで一貫して行うことで、多様なニーズに、より迅速に対応できるよう取り組んでいる。

当事業年度においては、品種及び鋼種の拡大、品質向上のための設備改良、エネルギー効率の向上等の研究に注力してきた。

研究開発費の総額は176百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は78億円である。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 (生産品目等)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び 備品		合計
本社 (東京都千代田区)	製品の販売 原材料の購買	その他	5	0	44 (33,070)	-	20	71	59
田原工場 (愛知県田原市)	鋼板 鋼管 鋼片	電気炉1 基 ホットス トリップ ミル1式 他 造管設備 1式	235	2,199	20,305 (1,044,219)	778	1,204	24,722	213
岡山工場 (岡山県倉敷市)	溝形鋼 H形鋼 鋼板 異形棒鋼 鋼片	電気炉1 基 ユニバー サル式大 型圧延設 備1式 連続式圧 延設備2 式 ホットス トリップ ミル1式 他	4,087	6,416	666 (465,487)	-	609	11,779	350
九州工場 (福岡県北九州市若 松区)	H形鋼 鋼板 鋼矢板 鋼片	電気炉1 基 ユニバー サル式大 型圧延設 備1式 厚板設備 1式	2,273	4,199	3,691 (331,296)	-	965	11,130	252
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	溝形鋼 H形鋼 鋼片	電気炉1 基 ユニバー サル式大 型圧延設 備1式	1,501	2,885	7,380 (213,142)	-	682	12,450	142
高松鉄鋼センター (香川県高松市)	原材料の 集荷	その他	69	30	712 (102,515)	-	1	814	4

- (注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は除いている。
2 上記の金額には消費税等は含まれていない。
3 本社には、東京都足立区所在の土地44百万円(33,070㎡)、建物及び構築物2百万円、機械装置0百万円、工具器具及び備品0百万円が含まれている。
4 貸与中の田原工場内土地4,587百万円(269,384㎡)を含んでいる。
5 上記の他、賃借中の主な設備は次のとおりである。

設備名	数量	摘要
本社(東京都千代田区)事務所	建物 831㎡	契約期間7年
大阪支店(大阪府大阪市中央区)事務所	建物 114㎡	契約期間2年
名古屋支店(愛知県名古屋市中区)事務所	建物 109㎡	契約期間2年

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記すべき事項なし。

- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	107,200	155,064,249		30,894		28,844

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の利益による消却によるものである。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	27	162	195	7	9,888	10,312	
所有株式数 (単元)	-	282,360	31,684	467,734	207,658	22	560,770	1,550,228	41,449
所有株式数 の割合(%)	-	18.21	2.04	30.17	13.40	0.00	36.17	100.00	

(注) 1 自己株式35,369,792株は「個人その他」に353,697単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれている。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
合同会社TOS	東京都新宿区市谷船河原町18	18,400	15.37
公益財団法人池谷科学技術振興財団	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	13,000	10.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,783	6.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,407	6.19
合同会社MYJ	東京都新宿区市谷船河原町18	4,800	4.01
池谷 正成	東京都新宿区	4,612	3.85
酒井 真美	東京都港区	4,572	3.82
宜本興産株式会社	福岡県北九州市若松区南二島二丁目22-11	4,000	3.34
合同会社MYM	東京都港区南麻布一丁目25番5号	2,750	2.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,677	2.24
計		70,004	58.49

(注) 1. 上記のほか、自己株式が35,369千株ある。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更している。

3. 野村アセットマネジメント株式会社から、2021年1月8日付で出された大量保有報告書により、2020年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	516	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	7,635	4.92
合計	-	8,151	5.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,369,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,653,100	1,196,531	同上
単元未満株式	普通株式 41,449		同上
発行済株式総数	155,064,249		
総株主の議決権		1,196,531	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号霞が関東急ビル	35,369,700	-	35,369,700	22.8
計		35,369,700	-	35,369,700	22.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

2020年3月13日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月13日)での決議状況 (取得期間2020年3月16日～2020年12月31日)	10,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式	610,500	391
当事業年度における取得自己株式	8,336,200	5,608
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,053,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.5	0.0

2021年4月23日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年4月23日)での決議状況 (取得期間2021年4月26日～2021年12月31日)	2,150,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,150,000	2,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	789	0
当期間における取得自己株式	104	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注1)	24,404	20		
保有自己株式数	35,369,792		35,369,896	

- (注) 1 譲渡制限付株式の割当に伴う処分を行ったものである。
 2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の属する普通鋼電炉業界の大きな特色は、装置産業であることと市況産業であることである。業界のなかで最新の生産技術を保持し、高い生産性と競争力を継続的に保ち、成長を続けていくためには、一定の期間において、設備の更新を慎重かつ大胆に実行していく必要がある。市況産業であるため業績が景気変動に大きく左右されやすいなかで、投資を自己の判断で的確なタイミングで行っていくためには、内部留保は極めて重要であり、また、株主の利益を長期的に確保することにもなると考えている。従って、当社は、利益配分の基本方針としては、一定の株主還元を保つという考え方を採るのではなく、総還元性向は業績に応じて決定することを原則としている。

これまで当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するなかで、積極的に設備投資を実行して、製品の高付加価値化・多様化と生産性・品質の向上に努めてきたが、これらの投資は、激しい競争に打ち勝ちながら、さらに強固な経営基盤を確立していくために必要な投資であり、今後とも、ますます多様化する需要家のニーズに応えられる設備の新設のための投資を、的確かつ機動的に実行できるよう、引き続き、内部留保の一層の充実に努めていく。

剰余金の配当の回数については、「毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行うものとする。」旨及び、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

また、当社は、「剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月23日 取締役会決議	982	8.0
2021年6月24日 定時株主総会決議	957	8.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来から、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底をはかってきた。また、当社は、2014年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による改正後の会社法が2015年5月1日に施行されたことを受け、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるため、監査等委員会設置会社に移行した。本制度のもと、取締役の業務の執行につき、監督を徹底できるよう努めていく。さらに、2019年6月、現在の取締役会を迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機動性の向上を目的として執行役員制度を導入した。なお、必要な会社情報は、早く、正確に、公平に提供できるよう努めており、今後とも明朗な社風を維持すべく努力していく。

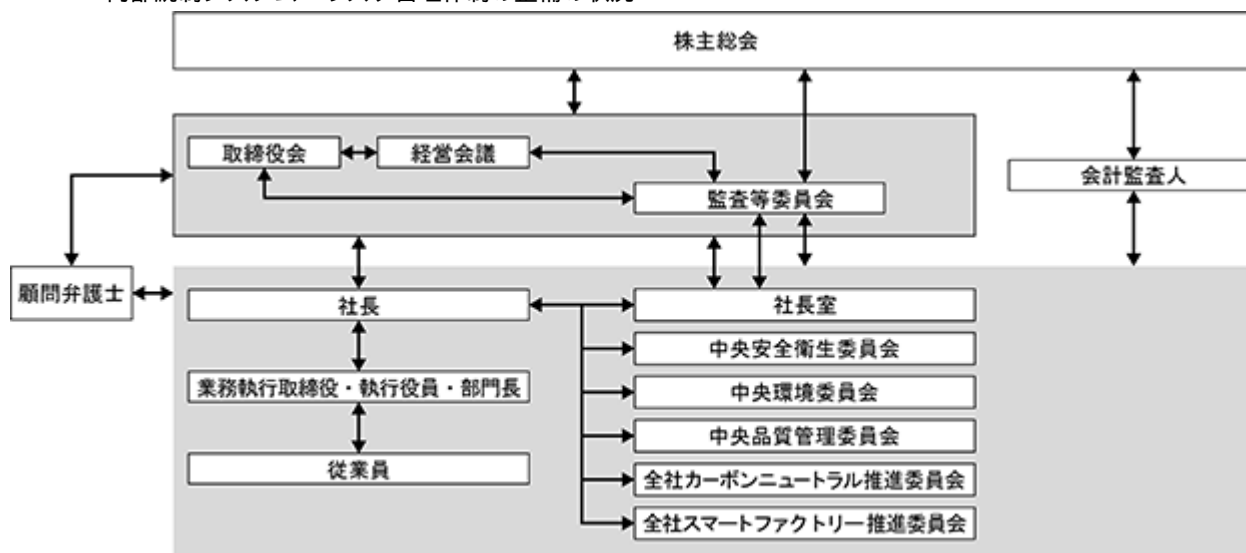
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役(監査等委員であるものを除く。)3名、監査等委員である取締役3名(内、社外取締役2名)で構成されている。当社の取締役は9名以内(監査等委員であるものを除く取締役6名以内、監査等委員である取締役3名)とする旨を定款で定めている。また、当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機能性の向上を目的として、執行役員制度を導入した。取締役会または経営会議を原則として毎月1回開催している。監査等委員会制度における監査等委員会については、2020年度中9回開催している。また、経営上の最優先課題である安全・環境・品質の特定事項に関しては、事業所ごとでの推進とあわせて会社レベルでの意識の高揚と徹底をはかるため、社長を委員長とする三委員会を設け、監査等委員である取締役も出席のもとで各々年2回開催し、それぞれに調査・研究・審議を行っている。

さらに、全社カーボンニュートラル推進委員会(旧称:全社省エネルギー推進委員会)及び全社スマートファクトリー推進委員会の二委員会を設置し、今後それぞれ定期的に開催していく予定である。

なお、顧問契約を締結している顧問弁護士より、コーポレート・ガバナンス体制の充実についても必要に応じてアドバイスを受けている。

・内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況



(矢印は、報告、指示、選任、監査等を表す)

企業統治に関するその他の事項

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人からは通常の会計監査の他にコーポレート・ガバナンス体制の充実などについても、適宜アドバイスを受けている。また、会計監査人と、監査等委員である取締役は定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めている。なお、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はない。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	公認会計士	浅野 俊治
指定有限責任社員	公認会計士	會田 大央

浅野俊治及び會田大央の両氏の当社に係る継続監査年数は7年以下である。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他監査従事者6名、計10名となっている。

取締役の選解任の決議要件

「取締役の選任決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。」旨定款に定めている。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めている。

取締役の解任については、職務遂行に困難が生じた場合又は重大な不正もしくは法令違反等が明らかとなった場合に、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会において審議のうえ、株主総会へ上程することとしている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

a. 剰余金の配当等の決定機関

「当社は、剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めている。これは、機動的な財務・資本政策及び配当政策を可能とすることを目的とするものである。

b. 取締役の責任免除

「当社は、会社法第426条第1項の規定により、各監査等委員の同意を得ることを条件に、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役の責任を、法令の限度において免除することができる。」旨定款に定めている。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためである。また、「当社は、第101回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、各監査等委員の同意を得ることを条件に、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款に定めている。

また、「当社は、第101回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款に定めている。

c. 取締役への委任

「当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる。」旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	西本 利一	1960年 5月28日	1984年 4月 1998年 4月 1999年10月 2001年 6月 2004年11月 2006年 6月 2011年 4月 2019年 6月	当社入社 岡山工場製鋼部長代理 岡山工場製鋼部長兼圧延部長 岡山工場圧延部長 高松工場長 代表取締役社長就任(現) 公益財団法人池谷科学技術振興財団 理事(現) 社長執行役員就任(現)	(注)2	57
常務取締役 常務執行役員 (営業本部長)	今村 清志	1957年 6月28日	1981年 4月 1992年 4月 1994年 4月 1996年 4月 1999年 4月 2001年 4月 2004年 6月 2006年 6月 2009年 4月 2011年 6月 2011年10月 2012年 6月 2019年 6月	当社入社 九州工場総務部長代理 大阪支社広島営業所長 鋼板部長 購買部長 名古屋支社長 大阪支社長 取締役大阪支社長就任 取締役購買部長就任 取締役総務部長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任(現) 常務執行役員(営業本部長)就任(現)	(注)2	30
取締役 常務執行役員 (総務部長)	奈良 暢明	1970年 8月 6日	1993年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2012年 6月 2015年 6月 2019年 6月 2021年 6月	当社入社 総務部長代理 総務部長 取締役総務部長就任(現) 公益財団法人池谷科学技術振興財団 常務理事(現) 執行役員(総務部長)就任 常務執行役員(総務部長)就任(現)	(注)2	33
取締役 監査等委員 (常勤)	足立 俊雄	1961年 4月 3日	1984年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2015年 6月 2019年 6月	当社入社 宇都宮工場生産部長代理 宇都宮工場生産部長 宇都宮工場長 取締役岡山工場長就任 取締役田原工場長就任 常務取締役田原工場長就任 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	20
取締役 監査等委員	野元 三夏 (通称弁護士名 原澤三夏)	1969年 7月11日	1995年 4月 2006年 6月 2015年 6月 2017年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現) スバル興業株式会社(監査等委員である 社外取締役)就任(現)	(注)3	4
取締役 監査等委員	星 宏明	1986年 5月13日	2013年12月 2021年 6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
計						145

- (注) 1 取締役野元三夏、星宏明は社外取締役である。
 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査等委員会の体制は、次のとおりである。
 監査等委員 足立俊雄 監査等委員 野元三夏 監査等委員 星宏明

- 5 当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点を置いた体制へと整備するとともに、執行役員制度を導入して業務執行機能を強化することで、事業環境の変化に対し、より適切かつ迅速に対応できる体制を構築している。執行役員は10名で、上記3名のほか、下記の7名で構成されている。
- | | | |
|------|-------------|--------|
| 執行役員 | 営業副本部長兼鋼板部長 | 小松崎 裕司 |
| 執行役員 | 岡山工場長 | 國米 博之 |
| 執行役員 | 田原工場長 | 兒島 和仁 |
| 執行役員 | 大阪支店長 | 浅井 孝文 |
| 執行役員 | 営業副本部長 | 西村 康紀 |
| 執行役員 | 九州工場長 | 中上 正博 |
| 執行役員 | 宇都宮工場長 | 酒井 久敬 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名である。

社外取締役のうち、野元三夏氏は監査等委員である取締役であり、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。

また、野元三夏氏は、スバル興業株式会社の監査等委員である社外取締役であるが、スバル興業株式会社と当社との間には特別の関係はない。

社外取締役のうち、星宏明氏は監査等委員である取締役であり、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。

なお、当社と両社外取締役個人との間に特別な利害関係はない。

監査等委員である社外取締役へは、取締役会及び経営会議において、業務執行取締役及び執行役員より、経営上の重要事項についての決定の報告を確実なものとするよう努めるとともに、代表取締役及び総務担当役員は、日常より、監査等委員である社外取締役と必要に応じて随時打ち合わせを行って、その他の重要事項についても、速やかに報告できるよう努めている。さらに、本社で行われる監査業務及び定期的に行われる事業所ごとの業務監査を通じて、本社・工場の役職員・内部統制部門は監査に必要な情報を適宜常勤の監査等委員である取締役に加え、監査等委員である社外取締役に提供している。

監査等委員である社外取締役を選任するための独立性については、高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れていることを前提に判断している。加えて、当社の社外取締役が、当社の主要取引先企業等の業務執行者に該当しないなど、当社が制定している社外役員の独立性に関する基準を満たしていることを要件としている。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行うとともに、全社の内部統制システムの整備及び運営状況について、総務担当役員をはじめとする役職員と必要に応じて随時打ち合わせを行い、工場等の往査も行っている。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されている。監査等委員会では、監査の方針、監査計画等を定めた上で、各監査等委員が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査等委員会で報告及び協議するほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、監査を実施している。

監査等委員の活動としては、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査している。

常勤監査等委員の活動としては、役職員からの情報収集に努め、重要な社内会議に出席することで、情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能にし、監査等委員会の監査・監督機能を強化している。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
野元 三夏	9回	9回
松村 龍彦（注）1	9回	9回
足立 俊雄	9回	9回

（注）1．2021年6月24日開催の定時株主総会において退任している。

2．星宏明氏が、2021年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員に就任している。

内部監査の状況

通常の業務執行部門から独立した社長直轄の社長室を設置し、社長室長1名と、必要に応じて社内より選定されたメンバーを中心に、内部監査を定期的に行っている。また、社長室長は、監査等委員である取締役と監査計画、監査の実施状況等の定期的な打ち合わせを行い、財務報告に係る内部統制も含め、内部監査の効率的な実施に努めている。全社の内部統制システムの整備及び運営状況については、総務担当役員が管掌している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1972年以降。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治

指定有限責任社員 公認会計士 會田 大央

浅野俊治及び會田大央の両氏の当社に係る継続監査年数は7年以下である。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他監査従事者6名、計10名となっている。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定の議案内容を決定している。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け検討し、総合的に評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

e. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数を勘案したうえ定めている。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の内容に係る決定に関する方針は、内規を定め、そのなかで取締役ごとに、その業務執行権・経験等に応じて基準となる年間報酬額を定め、毎年の春季交渉で会社業績を勘案して妥結される従業員賞与の増減を基に決定される管理職年俸額の変動幅を、取締役報酬額の年次ごとの決定にも反映させることで、業績との連動性を持たせている。取締役の報酬は、その総額のうち譲渡制限付株式付与の為の報酬を除いた金額を、月例按分した金銭による固定報酬とし、譲渡制限付株式付与の為の報酬については毎年、一定の時期に付与するものとしている。

取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、内規に基づく算定方法に対し、監査等委員が確認を行ったのち、取締役会にて承認を行うことで、取締役の個人別の報酬の内容が確定している。

また、上記の方針については、取締役会決議によって決定している。なお、本事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、上記の方針に準ずる手続を経て決定したものであり、取締役会はその内容が上記方針に沿うものであると判断している。

なお、監査等委員である取締役の報酬には業績連動要因は無い。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬額は2019年6月26日開催の第105回定時株主総会において、年額報酬は総額1億9,200万円を上限とし、取締役の年間報酬額の範囲内で、譲渡制限付株式付与の為の報酬を年額1,920万円以内で支給することを決議している。譲渡制限付株式報酬制度の導入により、取締役に当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主間の価値共有をはかっている。

また、監査等委員である取締役の報酬額は2015年6月25日開催の第101回定時株主総会において、月額200万円以内で支給することを決議している。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名、監査等委員である取締役は3名となっている。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	140	133	7	3
監査等委員（社外取締役を除く。）	12	12		1
社外役員	9	9		2

(注)非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載している。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、後者は、業務提携、取引関係の維持・強化など事業活動上の必要性があり、保有により当社の中長期的な成長に資すると判断した株式として、株式の保有は必要最小限とし、政策保有することとしている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、保有先企業との中長期的な関係の維持や、電炉鋼材の普及・技術交流等を目指した出資など、当該株式を保有する合理性がある場合に、保有先企業からの配当等の経済的要素もふまえ判断する、というものである。なお、取得時の投資目的や直近の事業方針との整合性と照らし、株式の継続保有における経済性を含めた合理性が乏しいと判断した場合には、株式の売却を検討していく。

保有の合理性の検討については、保有先企業の属性ごとに、資本・業務提携先である鉄鋼会社との技術交流等の進捗や、需要家や金融機関等である保有先企業からの新規提案を含む取引状況等に加え、株式保有から得る利益やリスクといった観点から、総合的に判断している。

上記目的に基づく保有の合理性について、本社総務部門が精査した結果を受けて、取締役会にて検証を行う。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	35
非上場株式以外の株式	11	9,314

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項なし。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	2,079,000	2,079,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	3,278	2,575		
三井物産(株)	707,700	707,700	取引関係の維持・強化のため。	無
	1,629	1,064		
丸紅(株)	1,157,000	1,157,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	1,065	623		
東国製鋼(株)	1,155,000	1,155,000	業務資本提携のため。	有
	1,573	377		
阪和興業(株)	225,000	225,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	743	378		
(株)伊予銀行	699,000	699,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	464	382		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	91,200	91,200	取引関係の維持・強化のため。	有
	365	239		
岡谷鋼機(株)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	100	88		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	53,700	53,700	取引関係の維持・強化のため。	無
	73	37		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	31,000	31,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	18	12		
第一生命保険ホール ディングス(株)	1,600	1,600	取引関係の維持・強化のため。	無
	3	2		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。保有株式の買い増しや処分の要否について、事業関係を総合的に勘案し、当社の中長期的な成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会に諮ることとしている。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っていく。2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。監査法人が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整えている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,746	4,332
電子記録債権	1,261	378
売掛金	14,012	17,877
有価証券	54,000	54,000
商品及び製品	13,337	15,760
原材料及び貯蔵品	9,502	11,944
その他	219	1,115
貸倒引当金	15	18
流動資産合計	105,064	105,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,841	59,997
減価償却累計額及び減損損失累計額	52,746	53,200
建物（純額）	7,095	6,796
構築物	24,333	24,295
減価償却累計額及び減損損失累計額	22,887	22,916
構築物（純額）	1,445	1,378
機械及び装置	327,174	328,109
減価償却累計額及び減損損失累計額	310,522	312,620
機械及び装置（純額）	16,651	15,489
車両運搬具	782	800
減価償却累計額及び減損損失累計額	506	555
車両運搬具（純額）	276	244
工具、器具及び備品	15,221	15,141
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,800	11,656
工具、器具及び備品（純額）	3,421	3,485
土地	30,909	32,800
リース資産	-	787
減価償却累計額	-	9
リース資産（純額）	-	778
建設仮勘定	3,370	3,925
有形固定資産合計	63,170	64,898
無形固定資産		
ソフトウェア	202	211
その他	48	19
無形固定資産合計	250	231
投資その他の資産		
投資有価証券	8,817	13,649
長期貸付金	98	90
長期前払費用	49	43
繰延税金資産	459	1,278
その他	403	303
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	9,828	15,365
固定資産合計	73,249	80,496
資産合計	178,313	185,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	427	151
電子記録債務	1,557	1,385
買掛金	17,859	25,920
1年内返済予定の長期借入金	250	675
リース債務	-	260
未払金	2,771	2,348
未払費用	8,397	7,157
未払法人税等	839	160
未払消費税等	1,276	-
前受金	1,869	3,056
預り金	89	93
賞与引当金	754	578
その他	229	225
流動負債合計	36,323	42,014
固定負債		
長期借入金	750	775
退職給付引当金	6,214	6,477
リース債務	-	483
資産除去債務	189	189
その他	4,943	5,043
固定負債合計	12,097	12,969
負債合計	48,420	54,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金		
資本準備金	28,844	28,844
資本剰余金合計	28,844	28,844
利益剰余金		
利益準備金	3,863	3,863
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,191	1,173
圧縮特別勘定積立金	68	-
繰越利益剰余金	86,018	89,983
利益剰余金合計	91,142	95,021
自己株式	23,779	29,367
株主資本合計	127,103	125,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,789	5,509
評価・換算差額等合計	2,789	5,509
純資産合計	129,892	130,903
負債純資産合計	178,313	185,887

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	179,924	141,448
売上原価		
製品期首たな卸高	13,440	10,788
当期製品製造原価	144,788	125,824
他勘定受入高	3 647	3 2,013
合計	158,877	138,626
他勘定振替高	4 4,958	4 4,312
製品期末たな卸高	10,788	12,674
売上原価合計	5 143,130	5 121,639
売上総利益	36,794	19,808
販売費及び一般管理費	1, 2 19,434	1, 2 15,813
営業利益	17,360	3,995
営業外収益		
受取利息	14	8
有価証券利息	12	9
受取配当金	337	301
為替差益	12	249
仕入割引	109	102
受取賃貸料	212	215
補助金収入	7	128
雇用調整助成金	-	143
雑収入	52	29
営業外収益合計	757	1,188
営業外費用		
支払利息	15	26
売上割引	150	100
租税公課	30	30
雑損失	63	31
営業外費用合計	259	189
経常利益	17,858	4,994
特別利益		
固定資産売却益	6 156	6 17
特別利益合計	156	17
特別損失		
固定資産除却損	7 783	7 718
投資有価証券評価損	8 873	-
特別損失合計	1,657	718
税引前当期純利益	16,357	4,293
法人税、住民税及び事業税	927	34
法人税等調整額	1,634	1,631
法人税等合計	2,561	1,596
当期純利益	13,795	5,889

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
原材料費		99,558	69.7	90,741	70.3
労務費	1	8,391	5.9	8,339	6.5
経費	2	34,847	24.4	29,961	23.2
当期総製造費用		142,797	100.0	129,042	100.0
期首半製品たな卸高		5,011		2,548	
合計		147,809		131,591	
他勘定振替高	3	471		2,679	
期末半製品たな卸高		2,548		3,086	
当期製品製造原価		144,788		125,824	

(注) 原価計算の方法
実際原価に基づく工程別組別総合原価計算による。

1 労務費には次のものを含んでいる。

項目	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
給料賃金	4,848百万円	4,859百万円
法定福利費	1,073	1,069

2 経費のうち主なものは次のとおりである。

項目	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
支払電力水道料	15,510百万円	12,171百万円
減価償却費	5,136	5,392

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上原価	293百万円	1,628百万円
製造経費その他	765	1,050
合計	471	2,679

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	
当期首残高	30,894	28,844	-	28,844	3,863	1,275	-
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩						83	
圧縮特別勘定積立金の積立							68
圧縮特別勘定積立金の取崩							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式処分差損の振替			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	83	68
当期末残高	30,894	28,844	-	28,844	3,863	1,191	68

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	74,113	79,253	16,700	122,291	3,593	3,593	125,885
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立		-		-			-
圧縮記帳積立金の取崩	83	-		-			-
圧縮特別勘定積立金の積立	68	-		-			-
圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-			-
剰余金の配当	1,904	1,904		1,904			1,904
当期純利益	13,795	13,795		13,795			13,795
自己株式の取得		-	7,095	7,095			7,095
自己株式の処分		-	16	15			15
自己株式処分差損の振替	1	1		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					803	803	803
当期変動額合計	11,904	11,889	7,078	4,811	803	803	4,007
当期末残高	86,018	91,142	23,779	127,103	2,789	2,789	129,892

当事業年度(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	
当期首残高	30,894	28,844	-	28,844	3,863	1,191	68
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立						68	
圧縮記帳積立金の取崩						86	
圧縮特別勘定積立金の積立							
圧縮特別勘定積立金の取崩							68
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
自己株式処分差損の振替			4	4			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17	68
当期末残高	30,894	28,844	-	28,844	3,863	1,173	-

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	86,018	91,142	23,779	127,103	2,789	2,789	129,892
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立	68	-		-			-
圧縮記帳積立金の取崩	86	-		-			-
圧縮特別勘定積立金の積立		-		-			-
圧縮特別勘定積立金の取崩	68	-		-			-
剰余金の配当	2,006	2,006		2,006			2,006
当期純利益	5,889	5,889		5,889			5,889
自己株式の取得		-	5,609	5,609			5,609
自己株式の処分		-	20	15			15
自己株式処分差損の振替	4	4		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,720	2,720	2,720
当期変動額合計	3,965	3,878	5,588	1,709	2,720	2,720	1,010
当期末残高	89,983	95,021	29,367	125,393	5,509	5,509	130,903

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	16,357	4,293
減価償却費	5,297	5,563
退職給付引当金の増減額（は減少）	234	263
賞与引当金の増減額（は減少）	47	175
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	2
受取利息及び受取配当金	364	319
支払利息	15	26
為替差損益（は益）	8	177
固定資産売却益	156	17
固定資産除却損	783	718
投資有価証券評価損益（は益）	873	-
売上債権の増減額（は増加）	5,707	2,981
たな卸資産の増減額（は増加）	7,847	4,865
未収消費税等の増減額（は増加）	-	825
仕入債務の増減額（は減少）	10,686	7,618
未払費用の増減額（は減少）	2,968	1,234
前受金の増減額（は減少）	34	1,186
未払消費税等の増減額（は減少）	530	1,276
その他	1,149	173
小計	24,637	7,973
利息及び配当金の受取額	358	297
利息の支払額	15	26
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,200	658
災害損失の支払額	42	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,738	7,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,000	1,300
有形固定資産の取得による支出	7,226	7,418
貸付金の回収による収入	7	8
その他	65	241
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,153	8,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000	700
借入金の返済による支出	-	250
自己株式の取得による支出	7,095	5,625
配当金の支払額	1,902	2,002
その他	-	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,997	7,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	173
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,572	8,414
現金及び現金同等物の期首残高	60,174	66,746
現金及び現金同等物の期末残高	66,746	58,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの...移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料、貯蔵品

...月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着原材料...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(4) 長期前払費用

均等償却によっている。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額により設定を行っている。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期より費用処理することとしている。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資である。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産 1,278百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

財務諸表に計上した繰延税金資産は、将来の事業計画から予測される課税所得の見積りに基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものについて認識している。

将来の事業計画における主要な仮定

a. 国際的な経済状況に基づく受注環境

新型コロナウイルス感染症の影響については予断を許さないものの、米国の大規模な財政出動や、中国の景気刺激策などを受けて、世界経済は昨年の落ち込みから回復し、海外の鋼材需要は拡大に向かうと予想される。国内の鋼材需要についても、設備投資の持ち直しや、製造業の生産水準の改善などにより、販売数量単価ともに総じて回復基調をたどると見込まれることから、売上高の増加を見込んでいる。

b. 原材料価格の変動

原材料である鉄スクラップは、鉄鋼生産の拡大を背景とした高止まりが想定されることから、電力料金・諸資材価格も含めた原材料価格のコストアップを見込んでいる。

上記の主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、軽微である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束を予測することは困難な状況であるが、当社への影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における会計上の見積りを行っている。

なお、当感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化により、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
運賃諸掛	15,660百万円	12,357百万円
貸倒引当金繰入額	5 "	2 "
給料諸手当	794 "	781 "
賞与引当金繰入額	42 "	36 "
退職給付費用	96 "	95 "
減価償却費	160 "	170 "
おおよその割合		
販売費	81%	78%
一般管理費	19 "	22 "

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
一般管理費	217百万円	176百万円
(注) 当期製造費用に含まれている研究開発費はない。		

- 3 他勘定受入高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
原材料等	647百万円	2,013百万円

- 4 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
原材料(原料還元高)	4,934百万円	4,290百万円
固定資産	11 "	10 "
その他	12 "	11 "
合計	4,958 "	4,312 "

- 5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。(は戻入)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	558百万円	533百万円

- 6 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
機械及び装置	- 百万円	15百万円
車両運搬具	- "	1 "
土地	156	-
合計	156 "	17 "

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
建物	78百万円	10百万円
構築物	8 "	1 "
機械及び装置	184 "	171 "
工具、器具及び備品	512 "	534 "
合計	783 "	718 "

8 投資有価証券評価損

当社が保有する「其他有価証券」に区分される有価証券のうち時価が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものである。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,064,249	-	-	155,064,249

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,464,905	8,610,958	18,656	27,057,207

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加	458株
会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	8,610,500株
取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	18,656株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	956	利益剰余金	7.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	948	利益剰余金	7.00	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,024	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,064,249	-	-	155,064,249

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,057,207	8,336,989	24,404	35,369,792

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加	789株
会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	8,336,200株
取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	24,404株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,024	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月23日 取締役会	普通株式	982	利益剰余金	8.00	2020年9月30日	2020年11月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	957	利益剰余金	8.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
現金及び預金勘定	12,746百万円	4,332百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	54,000 "	54,000 "
現金及び現金同等物	66,746百万円	58,332百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、取得日から3か月以内に満期の到来するリスクの少ない短期的な預金を中心に行っている。また、設備資金及び長期運転資金として、一部の資金を銀行等金融機関から調達する場合がある。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び電子記録債権等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されており、輸出取引により生じた外貨建債権については、為替変動の影響を受ける可能性がある。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び債券並びに株式であり、市場価格変動のリスクに晒されている。

営業債務である買掛金、支払手形等は、ほとんどが6か月以内の支払期日である。一部外貨建債務については、外貨建売掛金の残高の範囲にあるものを除き、為替変動の影響を受ける可能性がある。

デリバティブは、通常の営業過程における輸出取引に伴う外貨建取引の為替の変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用している。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び電子記録債権等に係る顧客の信用リスクについては、取引先の信用状況の把握・債権回収期間の短縮・銀行保証または親会社からの連帯保証の取付等を実施するとともに、信用不安の発生に備えた社内対応マニュアルによりリスク低減をはかっている。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の売掛金については、為替の変動に対して先物為替予約を利用してリスク低減をはかっている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2 参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,746	12,746	-
(2) 電子記録債権	1,261	1,261	-
(3) 売掛金	14,012	14,012	-
(4) 有価証券	54,000	54,000	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,000	2,978	21
その他有価証券	5,782	5,782	-
	8,782	8,760	21
資産計	90,803	90,781	21
(1) 支払手形	427	427	-
(2) 電子記録債務	1,557	1,557	-
(3) 買掛金	17,859	17,859	-
(4) 未払金	2,771	2,771	-
(5) 未払費用	8,397	8,397	-
(6) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	1,000	982	17
(7) デリバティブ取引	39	39	-
負債計	32,053	32,036	17

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,332	4,332	-
(2) 電子記録債権	378	378	-
(3) 売掛金	17,877	17,877	-
(4) 有価証券	54,000	54,000	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,300	4,299	0
その他有価証券	9,314	9,314	-
	13,614	13,613	0
資産計	90,202	90,202	0
(1) 支払手形	151	151	-
(2) 電子記録債務	1,385	1,385	-
(3) 買掛金	25,920	25,920	-
(4) 未払金	2,348	2,348	-
(5) 未払費用	7,157	7,157	-
(6) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	1,450	1,430	19
(7) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	744	744	-
(8) デリバティブ取引	35	35	-
負債計	39,193	39,174	19

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2)電子記録債権、(3)売掛金及び(4)有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって
いる。
- (5) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関
等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項
「有価証券関係」を参照。

負債

- (1) 支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)未払金及び(5)未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって
いる。
- (6) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)及び(7)リース債務(1年以内に返済予定のものを
含む)
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定
される利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (8) デリバティブ取引
時価の算定は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	35	35

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,746	-	-	-
電子記録債権	1,261	-	-	-
売掛金	14,012	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	54,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	3,000	-
合計	82,021	-	3,000	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,332	-	-	-
電子記録債権	378	-	-	-
売掛金	17,877	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	54,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	4,300	-
合計	76,588	-	4,300	-

4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	250	500	250			
リース債務						
合計	250	500	250			

当会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	675	600	175			
リース債務	260	262	221			
合計	935	862	396			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	1,500	1,501	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	54,000	54,000	-
社債	1,500	1,477	22
合計	57,000	56,978	21

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	2,500	2,504	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	54,000	54,000	-
社債	1,800	1,795	4
合計	58,300	58,299	0

2 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,163	1,202	3,961
小計	5,163	1,202	3,961
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	618	1,506	887
小計	618	1,506	887
合計	5,782	2,708	3,073

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,314	1,834	7,479
小計	9,314	1,834	7,479
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	9,314	1,834	7,479

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について873百万円(その他有価証券の株式873百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(積立型制度である。)では、退職ポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給している。

退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、退職ポイント制度に基づいた一時金を支給している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	百万円	百万円
退職給付債務の期首残高	9,380	9,533
勤務費用	527	536
利息費用	18	19
数理計算上の差異の発生額	74	41
退職給付の支払額	318	251
退職給付債務の期末残高	9,533	9,794

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	百万円	百万円
年金資産の期首残高	2,876	2,762
期待運用収益	57	55
数理計算上の差異の発生額	214	615
事業主からの拠出額	180	187
退職給付の支払額	137	87
年金資産の期末残高	2,762	3,532

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務	3,737	3,853
年金資産	2,762	3,532
	974	320
非積立型制度の退職給付債務	5,796	5,941
未積立退職給付債務	6,770	6,261
未認識数理計算上の差異	555	215
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,214	6,477
退職給付引当金	6,214	6,477
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,214	6,477

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	百万円	百万円
勤務費用	527	536
利息費用	18	19
期待運用収益	57	55
数理計算上の差異の費用処理額	107	114
確定給付制度に係る退職給付費用	596	614

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	%	%
債券	46.9	41.6
株式	49.1	53.4
その他	4.0	5.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	%	%
割引率	0.2	0.2
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	5.7	5.7

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、前事業年度28百万円、当事業年度29百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
退職給付引当金	1,902	1,983
賞与引当金	230	177
資産除去債務	58	58
税務上の繰越欠損金(注)2	12,416	10,480
減損損失	17,702	14,579
その他	533	463
繰延税金資産小計	32,844	27,741
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	12,416	10,319
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額(注)1	18,245	13,647
評価性引当額小計(注)1	30,662	23,966
繰延税金資産合計	2,182	3,775
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	534	527
圧縮特別勘定積立金	30	-
その他有価証券評価差額金	1,157	1,969
繰延税金負債合計	1,722	2,497
繰延税金資産の純額	459	1,278

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る将来減算一時差異が減少したことによるものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	3,767	5,752	2,757	-	-	139	12,416
評価性引当額	3,767	5,752	2,757	-	-	139	12,416
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	5,752	2,757	-	-	-	1,970	10,480
評価性引当額	5,591	2,757	-	-	-	1,970	10,319
繰延税金資産	160	-	-	-	-	-	(c)160

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(c)税務上の繰越欠損金10,480百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産160百万円を計上している。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためである。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	25.43%	155.96%
繰越欠損金期限切れ	10.82%	87.76%
その他	0.35%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.66%	37.49%

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

当社では、愛知県田原市所在の田原工場の敷地、その他の地域の敷地を賃貸している。

当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は114百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は営業外費用等に計上)である。

		金額(百万円)
貸借対照表計上額	期首残高	4,587
	期中増減額	-
	期末残高	4,587
期末時価		8,255

(注) 期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定した金額である。

当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当社では、愛知県田原市所在の田原工場の敷地、その他の地域の敷地を賃貸している。

当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は118百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は営業外費用等に計上)である。

		金額(百万円)
貸借対照表計上額	期首残高	4,587
	期中増減額	-
	期末残高	4,587
期末時価		8,389

(注) 期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地区	その他	合計
160,132	14,771	5,023	179,924

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域ごとに分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業(株)	24,070
エムエム建材(株)	21,427

(注) 損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地区	その他	合計
113,815	16,140	11,492	141,448

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域ごとに分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業(株)	23,006
エムエム建材(株)	15,019

(注) 損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(関連当事者情報)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,014.73円	1,093.64円
1株当たり当期純利益金額	103.45円	48.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益金額(百万円)	13,795	5,889
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 当期純利益金額(百万円)	13,795	5,889
期中平均株式数(株)	133,358,579	122,602,819

(重要な後発事象)

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について、次のとおり決議した。

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| (1)自己株式の取得を行う理由 | 機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものである。 |
| (2)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3)取得する株式の総数 | 215万株(上限) |
| (4)株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (5)取得する期間 | 2021年4月26日から2021年12月31日まで |
| (6)取得方法 | 市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,841	264	109	59,997	53,200	558	6,796
構築物	24,333	74	112	24,295	22,916	139	1,378
機械及び装置	327,174	2,233	1,298	328,109	312,620	3,374	15,489
車両運搬具	782	59	42	800	555	91	244
工具、器具及び備品	15,221	1,937	2,017	15,141	11,656	1,295	3,485
土地	30,909	1,891	-	32,800	-	-	32,800
リース資産	-	787	-	787	9	9	778
建設仮勘定	3,370	5,125	4,569	3,925	-	-	3,925
有形固定資産計	461,633	12,373	8,148	465,858	400,959	5,469	64,898
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	645	433	87	211
その他	-	-	-	20	0	-	19
無形固定資産計	-	-	-	665	433	87	231
長期前払費用	213	0	0	214	-	6	43

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
機械及び装置	九州、宇都宮工場 太陽光発電設備	377
工具、器具及び備品	田原、岡山、九州、宇都宮工場 庄延ロール	1,810
土地	宇都宮工場隣接土地取得	1,891

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
工具、器具及び備品	田原、岡山、九州、宇都宮工場 庄延ロール	1,913

3 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	250	675	1.00	
1年内返済予定のリース債務	-	260	0.95	
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	750	775	1.00	2022年～2023年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	-	483	0.95	2022年～2024年
其他有利子負債 保証預り金	2,430	2,500	0.54	
合計	3,430	4,694	-	

- (注) 1 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）は、環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」制度を活用し、利子補給を受けている。
- 2 保証預り金については、返済期限を特に定めていない。
- 3 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載している。
- 4 長期借入金、リース債務（いずれも1年内返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりである。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	600	175			
リース債務	262	221			
合計	862	396			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	18	-	15	18
賞与引当金	754	578	754	-	578

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額である。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	77
通知預金	4,000
普通預金	1
振替口座	46
外貨普通預金	204
小計	4,329
合計	4,332

2 電子記録債権

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
森定興商(株)	185
豊田通商(株)	192
合計	378

(2) 期日別内訳

期日	2021年4月	2021年5月	2021年6月	計
金額(百万円)	175	106	95	378

3 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エムエム建材(株)	2,040
阪和興業(株)	1,983
ステムコ(株)	1,646
岡谷鋼機(株)	1,643
小野建(株)	1,429
その他	9,133
合計	17,877

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	売掛金回転率 (回)	売掛金滞留日数 (日)	売掛金回収率 (%)
A	B	$\frac{C}{A+B-D}$	D	$\frac{E}{(A+D) \times 1/2}$	$\frac{365日}{E}$	$\frac{C}{A+B} \times 100$
14,012	153,906	150,041	17,877	9.7	37.8	89.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

4 有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券) 譲渡性預金(国内)	54,000
合計	54,000

5 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
鋼材	12,069
副産物	604
小計	12,674
半製品	
鋼片	3,086
小計	3,086
合計	15,760

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鉄屑	4,608
合金鉄他	566
小計	5,174
貯蔵品	
補助原材料	467
消耗工具器具備品	424
工作材料	5,878
小計	6,769
合計	11,944

7 投資有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
株式	
住友商事(株)	3,278
三井物産(株)	1,629
東国製鋼(株)	1,573
丸紅(株)	1,065
阪和興業(株)	743
その他	1,059
計	9,349
債券	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社債	2,600
株式会社みずほフィナンシャルグループ社債	1,700
計	4,300
合計	13,649

負債の部

流動負債

1 支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福栄産業(株)	48
三松興業(株)	32
(株)沼本産業	25
(株)秀和工業	22
(株)光正	10
その他	12
合計	151

(2) 期日別内訳

期日	2021年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	29	25	30	36	30	151

2 電子記録債務

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鉄鋼処理産業(株)	142
愛知海運産業(株)	131
ツシマ工業(株)	120
明鉦(株)	107
(株)グラフィックスインターナショナルコーポレーション	104
その他	778
合計	1,385

(2) 期日別内訳

期日	2021年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	293	320	348	311	111	1,385

3 買掛金

相手先	金額(百万円)
エムエム建材(株)	3,858
豊通マテリアル(株)	2,030
(株)ヨータイ	1,399
JFE商事(株)	938
丸紅テツゲン(株)	830
その他	16,864
合計	25,920

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	36,378	67,358	101,388	141,448
税引前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,306	3,315	4,234	4,293
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,136	3,323	4,216	5,889
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	24.87	26.64	34.15	48.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	24.87	1.53	7.37	13.98

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款での定めは以下の通りである。

「当社の単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)を有する株主は、単元未満株式について次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。

- 1 剰余金の配当を受ける権利
- 2 その他会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第106期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第107期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日関東財務局長に提出

(第107期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出

(第107期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月16日関東財務局長に提出

2020年7月1日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書である。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2020年4月1日 至 2020年4月30日) 2020年5月14日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2020年5月1日 至 2020年5月31日) 2020年6月15日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月10日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) 2020年8月11日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月11日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月12日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月15日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月12日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2021年4月26日 至 2021年4月30日) 2021年5月14日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) 2021年6月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製鐵株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産1,278百万円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,775百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額27,741百万円から評価性引当額23,966百万円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画に含まれる製品の販売価格、主要な原材料である鉄スクラップの仕入価格及び製品の販売数量の予測には経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来の課税所得の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。</p> <p>過去の事業計画の達成状況と差異原因について検討し、事業計画の精度を評価した。</p> <p>製品の販売価格及び鉄スクラップの仕入価格の予測に含まれる主要な仮定について、市場動向等と照らしてその合理性を評価した。</p> <p>製品の販売数量の予測に含まれる主要な仮定について、過去の販売実績や受注残高等と照らしてその合理性を評価した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当事業年度の課税所得計算結果と照らして検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製鐵株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京製鐵株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。